

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

|         |                 |         |            |
|---------|-----------------|---------|------------|
| 事業所番号   | 4071300729      |         |            |
| 法人名     | 株式会社ウイズグループ     |         |            |
| 事業所名    | グループホームウイズライフ別府 |         |            |
| 所在地     | 福岡市城南区別府3丁目7-18 |         |            |
| 自己評価作成日 | 令和4年11月7日       | 評価結果確定日 | 令和4年12月27日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

|          |   |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | <a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a> |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

|       |              |                  |                          |
|-------|--------------|------------------|--------------------------|
| 評価機関名 | 株式会社アール・ツーエス |                  |                          |
| 所在地   | 福岡市南区井尻4-2-1 | TEL:092-589-5680 | HP:https://www.r2s.co.jp |
| 訪問調査日 | 令和4年11月29日   |                  |                          |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者一人一人の個性に合わせて職員が工夫しながら支援をしている。</li> <li>・ご家族との面会の機会をできるだけ提供できるよう努力している。オンライン面会も実施している。</li> <li>・要件はあるがご家族との外出の機会も提供している。</li> <li>・職員が皆、明るく離職率も低いため、ご家族や利用者の安心につながっている。</li> <li>・訪問診療医や訪問看護と連携し、24時間何かあればいつでも相談できる体制がある。</li> </ul> |
|--|

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

|   |
|---|
| <p>事業所近隣には大学や小学校、幼稚園や保育園等が多く点在している。またスーパーマーケットやコンビニエンスストア、銀行や郵便局、公園等日常生活を送るには便利の良い場所に、「グループホームウイズライフ別府」は建っている。和を基調とした建物であり、利用者が安心かつ落ち着いた生活がしやすい環境である。職員の勤務年数が長く離職率が低いため、利用者の以前からの状態も把握しやすい。看取り介護に関しても積極的に取り組んでおり、最期まで住み慣れた場所で過ごすことが出来るように取り組んでいる。また、地域との繋がりが強いので、近隣の保育園や民生委員等との関わりも多い。新型コロナウイルス感染症の感染状況にもよるが、今後も地域との繋がりを大切にし、利用者が地域の一員となって生活を送りやすい事業所である。</p> |
|---|

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目   | 取り組みの成果<br>↓該当するものに○印  | 項目  | 取り組みの成果<br>↓該当するものに○印  |
|--|--|---|--|
| 58<br>職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる<br>(参考項目:25,26,27)       | ○<br>1. ほぼ全ての利用者の<br>2. 利用者の2/3くらいが<br>3. 利用者の1/3くらいが<br>4. ほとんど掴んでいない | 65<br>職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている<br>(参考項目:9,10,21)   | ○<br>1. ほぼ全ての家族と<br>2. 家族の2/3くらいと<br>3. 家族の1/3くらいと<br>4. ほとんどできていない    |
| 59<br>利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある<br>(参考項目:20,40)             | ○<br>1. 毎日ある<br>2. 数日に1回程度ある<br>3. たまにある<br>4. ほとんどない                  | 66<br>通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている<br>(参考項目:2,22)                     | ○<br>1. ほぼ毎日のように<br>2. 数日に1回程度<br>3. たまに<br>4. ほとんどない                  |
| 60<br>利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている<br>(参考項目:40)                   | ○<br>1. ほぼ全ての利用者が<br>2. 利用者の2/3くらいが<br>3. 利用者の1/3くらいが<br>4. ほとんどいない    | 67<br>運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている<br>(参考項目:4) | ○<br>1. 大いに増えている<br>2. 少しずつ増えている<br>3. あまり増えていない<br>4. 全くいない           |
| 61<br>利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている<br>(参考項目:38,39)    | ○<br>1. ほぼ全ての利用者が<br>2. 利用者の2/3くらいが<br>3. 利用者の1/3くらいが<br>4. ほとんどいない    | 68<br>職員は、活き活きと働いている<br>(参考項目:11,12)                                      | ○<br>1. ほぼ全ての職員が<br>2. 職員の2/3くらいが<br>3. 職員の1/3くらいが<br>4. ほとんどいない       |
| 62<br>利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている<br>(参考項目:51)                  | ○<br>1. ほぼ全ての利用者が<br>2. 利用者の2/3くらいが<br>3. 利用者の1/3くらいが<br>4. ほとんどいない    | 69<br>職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う                                       | ○<br>1. ほぼ全ての利用者が<br>2. 利用者の2/3くらいが<br>3. 利用者の1/3くらいが<br>4. ほとんどいない    |
| 63<br>利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている<br>(参考項目:32,33)         | ○<br>1. ほぼ全ての利用者が<br>2. 利用者の2/3くらいが<br>3. 利用者の1/3くらいが<br>4. ほとんどいない    | 70<br>職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う                                   | ○<br>1. ほぼ全ての家族等が<br>2. 家族等の2/3くらいが<br>3. 家族等の1/3くらいが<br>4. ほとんどできていない |
| 64<br>利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている<br>(参考項目:30) | ○<br>1. ほぼ全ての利用者が<br>2. 利用者の2/3くらいが<br>3. 利用者の1/3くらいが<br>4. ほとんどいない    |   |  |

| 自己評価および外部評価結果      |     |   |   |  |                   |
|--------------------|-----|---|---|--|-------------------|
| 自己                 | 外部  | 項目  | 自己評価  | 外部評価   |                   |
|                    |     |   | 実践状況  | 実践状況   | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| <b>I. 理念に基づく運営</b> |     |   |   |  |                   |
| 1                  | (1) | ○理念の共有と実践<br>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている  | 法人の理念と事業所の理念を事務所に掲示し、新人職員へは入社日に説明を行っている。「自分らしく最後まで」の理念に沿ってケアを行うことを念頭にカンファレンスやミーティング等を行っている。                         | 法人全体の理念と、関連事業所のグループホーム全体の理念があるため、両方を事業所の事務所に掲示している。また、本社と事業所の両方で理念に関する研修を実施している。事業所内の会議の際に、「自分らしく最後まで」という理念を振り返る機会を持っている。  |                   |
| 2                  | (2) | ○事業所と地域とのつきあい<br>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している  | 新型コロナウイルスのため地域清掃・地域行事には参加できていない。月に1回の食進会が再開となったため、今後参加し交流を深めていきたい。地域総会には新型コロナウイルスのため参加できていない。                       | 新型コロナウイルスのため、地域清掃や地域行事には参加出来ていないが、資源ごみ(段ボール、アルミ缶等)の回収が地域で実施されているので回収をしてもらっている。地域の保育園の先生と園児が保育園で作成した作品(手形、足形)を持ってきてくれた物を事業所内に掲示する等、コロナ禍でも地域との関係が途切れないようにしている。                                   |                   |
| 3                  |     | ○事業所の力を活かした地域貢献<br>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている  | 新型コロナウイルスのため地域貢献はできていない。状況が改善すれば、認知症の講師や研修への参加を再開したい。   |  |                   |
| 4                  | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み<br>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている                                     | 新型コロナウイルスのため中止していたが、今年6月より状況を見ながら運営推進会議を開いている。会議ではホームの状況、取り組み、事故などをお伝えしている。また、参加者からは地域の情報やアドバイスをいただき、サービス向上につなげている。 | 今年の6月と10月は書面開催ではなく、実際に事業所内で開催をしている。民生委員、地域包括支援センター職員、社協職員が参加している。4月と8月は新型コロナウイルス感染者の増加のため、書面開催している。書面開催の際は民生委員、地域包括支援センター、社協に会議録をお送りしている。また会議内容は事業所入り口に置いており、いつでも閲覧できるようにしている。                 |                   |
| 5                  | (4) | ○市町村との連携<br>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる   | 事故発生時の報告や運営推進会議を通してホームの状況や取り組みを報告し何かあれば相談、連携できる協力関係を築いている。  | 介護事故が起きた際は、市町村に報告書を提出したり、城南第1圏域連携会議が開催された際は、積極的に参加をされるなど、市町村との連携を図るようにしている。おむつ給付サービスや介護認定更新の際にも、市町村と関わるようにしている。  |                   |
| 6                  | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践<br>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 毎月身体拘束廃止委員会議事録を作成し、サービスの状況を確認している。研修で学んだ知識を基に勉強会を実施。またミーティングで抑制廃止について確認を行っている。                                      | 身体拘束廃止委員会を毎月開催している。議事録を作成して参加できなかった職員に対しては、回覧研修を実施している。回覧研修を実施したことがわかるように、職員が押印をしている。「高齢者虐待防止のための指針」「身体拘束適正化のための指針」を作成している。現在、身体拘束をしている利用者はいない。センサーマットを使用している利用者が2名いる。使用に関しては利用者家族に口頭で説明をしている。 |                   |

R4.11自己・外部評価票(ウィズライフ別府)

| 自己 | 外部  | 項目   | 自己評価  | 外部評価  |                   |
|----|-----|--|---|---|-------------------|
|    |     |  | 実践状況  | 実践状況  | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 7  |     | ○虐待の防止の徹底<br>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている  | 勉強会で学ぶ機会を設けている。勉強会に参加できない職員には書面で伝達している。身体拘束廃止委員会の中で虐待についての検証もしている。  |   |                   |
| 8  | (6) | ○権利擁護に関する制度の理解と活用<br>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している  | 内部研修で学ぶ機会を設けている。入居契約の際に成年後見制度の説明をしている。  | 入居契約の際に成年後見制度の説明をするようにしている。制度について詳しく知りたいという方にはパンフレットをお渡しして、理解が深まるようにしている。成年後見制度を利用をされている方はいないが、制度のことを聞かれた時には説明できるようにしている。権利擁護の研修の際に、成年後見制度の研修を盛り込んで実施している。      |                   |
| 9  |     | ○契約に関する説明と納得<br>契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている   | 入居前の見学時に、相談などをお受けし説明を行っている。また、契約の際には懇切丁寧な説明を心掛け、ご理解いただけるよう努めている。  |   |                   |
| 10 | (7) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映<br>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている   | 面会やサービス担当者会議、電話などでご意見をいただき、改善に向けて職員で話し合い結果を報告している。相談窓口を設置し契約時に説明している。また、ご家族様アンケートを実施し、ご意見をサービスの改善につなげるよう努力している。 | コロナ禍であり、面会が玄関先でしかできないため、寒い時でもヒーターを準備して面会がしやすくなり、食事の提供に関して利用者家族より希望、要望があったため、生野菜や手作り感のある料理に変更して提供する等、家族の意向を積極的に反映させるように取り組んでいる。                                  |                   |
| 11 | (8) | ○運営に関する職員意見の反映<br>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている  | 日々の申し送り、ミーティングで意見や提案をする機会を設けている。職員面談や人事考課の面接時にも職員の要望を把握するよう努めている。   | 年1回に事業所内のマネージャーや管理者が職員面談を実施した際に、職員の意見を聞く機会がある。職員の休憩が取れるか等、管理者の方が職員を気にかけて、積極的に職員の意見が吸い上げられるように努力している。必要な福祉用具がある際は、管理者が本社に打診する等して、少しでも職員の意見が吸い上げられる様にしている。        |                   |
| 12 |     | ○就業環境の整備<br>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている  | 年1回自己評価を行い人事制度に基づいて面談を実施している。個々の評価をすることで目標やモチベーションを持つことにつなげている。   |   |                   |
| 13 | (9) | ○人権の尊重<br>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 採用に当たって性別、年齢など関係なく採用している。職員の得意とすることを活かした取り組みを行い、働きやすい環境作りに努めている。  | 職員採用に関しては年齢や性別に関係なく採用するようにしている。30歳から70歳の職員が勤務しており、幅広い年齢層の方が勤務されている。書道や体操が得意な職員がいるため、職員の好きなことを活かしながら勤務出来ている。「福岡市人権・同和問題企業事業主研修会」の外部研修に参加をして、人権に対して理解を深めるようにしている。 |                   |



R4.11自己・外部評価票(ウィズライフ別府)

| 自己                           | 外部   | 項目   | 自己評価  | 外部評価  |                   |
|------------------------------|------|--|---|---|-------------------|
|                              |      |  | 実践状況  | 実践状況  | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 14                           | (10) | ○人権教育・啓発活動<br>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる                           | 内部研修にて尊厳について確認を行っている。申し送り、認知症ケア会議など話し合う機会に、ご利用者の気持ちの理解に努めて支援するよう働きかけをしている。                    | 内部研修の中で「人権」についてや「尊厳」についての研修を実施している。また「認知症ケア会議」の際にも認知症ケアの人権に関して触れて研修を実施している。管理者が職員の言動について日常的に気をつけるように声掛けをしている。「高齢者サービスの接遇」研修を実施し、接遇向上に努めている。 |                   |
| 15                           |      | ○職員を育てる取り組み<br>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている         | 日々の様子や面談を行い、一人一人のケアの実際と力量を把握している。外部研修への参加は難しい状況が続いているが、資格取得の声掛けをしたりしてスキルアップの働きかけをしている。        |   |                   |
| 16                           |      | ○同業者との交流を通じた向上<br>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 城南第一圏域連携会議に参加し、ネットワーク作りをするとともに、地域の情報の共有を行っている。  |   |                   |
| <b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b> |      |  |   |   |                   |
| 17                           |      | ○初期に築く本人との信頼関係<br>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている           | 入居前にご家族やケアマネージャーを通して情報を収集し、その上で可能な限りご本人に面談して心情に寄り添い状況を確認している。                                 |   |                   |
| 18                           |      | ○初期に築く家族等との信頼関係<br>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている                      | 見学時に面談の機会を設け、ご家族の状況や困られていることなどを伺いながらホームの指針をお伝えし安心してご利用いただけるよう努めている。                           |   |                   |
| 19                           |      | ○初期対応の見極めと支援<br>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている                  | 見学、相談時に必要とされている支援を見極め、情報提供やサービスに努めている。入居を延期し、ご家庭で過ごすために必要な提案等をしたり、ご家族が納得するまで待機の状況で経過を見たりしている。 |   |                   |
| 20                           |      | ○本人と共に過ごし支えあう関係<br>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている                                  | ご本人の生活歴、生活リズムを大切にし、できることはしていただくなど自立支援を意識し助け合いながら生活を共にする関係作りを務めている。                            |   |                   |
| 21                           |      | ○本人と共に支えあう家族との関係<br>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている                   | 電話やメールでの連絡、面会やサービス担当者会議などの際に入居者の近況報告を行い、ご家族にご意見をいただき、ご家族と一緒に入居者を支えていける関係作りをしている。              |   |                   |

R4.11自己・外部評価票(ウィズライフ別府)

| 自己                                 | 外部   | 項目   | 自己評価   | 外部評価  |  |
|------------------------------------|------|--|--|---|--|
|                                    |      |  | 実践状況   | 実践状況  | 次のステップに向けて期待したい内容  |
| 22                                 | (11) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援<br>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている                                       | 新型コロナウイルスのため制限はあるが、できるだけ面会していただけるように支援している。ご自宅やお墓参り等への一時外出も新型コロナウイルスの状況を見ながら支援している。電話をつないだり、オンライン面会の支援もしている。 | 新型コロナウイルスのため、面会は玄関で実施しているが、家族だけではなく友人、知人の面会が出来るようにしている。コロナ禍であり感染者の状況にもよるが、自宅に一時帰宅したり、お墓参りの際は、家族と一時外出が出来るようにしている。事前予約ではあるが、オンライン面会の対応もしている。携帯電話を持っている利用者がいて自由に電話をしたり、手紙のやり取りをしている利用者もいる。   |  |
| 23                                 |      | ○利用者同士の関係の支援<br>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている                                   | 仲の良い方が近くなるような場所の配慮をしたり、職員が間に入ることで交流していただくなどご利用同士が良い関係を保てるよう支援している。ユニット合同の行事や体操など交流が図れるよう支援している。              |   |  |
| 24                                 |      | ○関係を断ち切らない取組み<br>サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている                    | 入院で退去された方のご家族に状態の問い合わせを行い、また、ご家族からの今後の相談などに対応している。   |   |  |
| <b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b> |      |  |  |   |  |
| 25                                 | (12) | ○思いや意向の把握<br>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している   | 入居時に生活歴や職歴、趣味や趣向を確認し入居者やご家族の意向を確認している。意思疎通の難しい方には日々の関りの中からニーズを見つけ出し、アセスメントを取り、ご本人の希望とされた生活が送れるように努めている。      | 入居の際に生活歴や職歴、趣味等をお聴きしてアセスメントしている。聞き取った内容は全職員が見れるように、回覧できるようにしている。意思疎通が難しい方は、利用者家族に再度お聞きして、本人の意思や思いが少しでも把握できるように努力している。   |  |
| 26                                 |      | ○これまでの暮らしの把握<br>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている                                       | 入居時に生活歴や職歴、生活環境や介護保険利用状況等を確認している。また、入居後も随時ご本人、ご家族から話を伺い把握に努めている。   |   |  |
| 27                                 |      | ○暮らしの現状の把握<br>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている   | 日々の申し送りやケア会議を通して情報の共有を行い、常に情報の更新をしている。医療面に関しては訪問診療医などに依頼して状態の把握に努めている。                                       |   |  |
| 28                                 | (13) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング<br>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | ケア会議やケアプラン更新時、心身の状況に変化があった際には計画作成担当者が中心となりモニタリングを行い、担当者会議にはご家族にも参加していただくか無理な時はご意見をお聞きし、現状に即した介護計画書の作成を行っている。 | ケアプラン更新時は、利用者家族にサービス担当者会議開催の働きかけをして、極力参加をさせていただくように依頼している。参加が難しい場合は、照会状をお送りして希望や要望を記入してもらおうようにしている。アセスメントからモニタリングまでのケアマネジメントの一連の流れは計画作成担当者が実施している。ケアプランの中には居宅療養管理指導や協力医のサービス内容が書かれており、サービス担当者会議に参加できない職種には「サービス担当者に対する照会(依頼)内容」を活用して、意見をもらうようにしている。 | ケアチェック表を使用して、利用者の心身状態が詳細にアセスメントされ、ケアプランの内容は具体的であり、介護内容も記載されて分かりやすい。今後も、今のアセスメント実施やケアプラン作成を継続してはどうだろうか。 |

R4.11自己・外部評価票(ウィズライフ別府)

| 自己 | 外部   | 項目  | 自己評価   | 外部評価   |                   |
|----|------|---|--|--|-------------------|
|    |      |   | 実践状況   | 実践状況   | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 |      | ○個別の記録と実践への反映<br>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている                                     | 日々の状態を記録に残し、気づきなどを申し送り確認検討している。情報は職員間で共有し介護計画の見直しに活かしている。  |  |                   |
| 30 |      | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化<br>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる                            | 状態に変化があった場合にはその時々ニーズに合わせて対応している。必要であれば他のサービスを紹介したりグループ内の他施設へ転居も可能であることをお伝えしている。  |  |                   |
| 31 |      | ○地域資源との協働<br>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している                                      | 馴染みの美容室の利用継続を希望された際はご家族と協力して支援している。毎年消防署の協力のもと避難訓練を行い安全で豊かな暮らしができるよう支援している。  |  |                   |
| 32 | (14) | ○かかりつけ医の受診支援<br>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している                                  | ご希望があればこれまでのかかりつけ医の継続も支援しているが、受診等はご家族の協力が必要となる。現在は訪問診療医による24時間体制での連携を行うことで利用者、ご家族の安心、満足度に繋がっている。   | 在宅生活をお送りしていた時の主治医に引き続きかかっていたことも可能ではあるが、実情としては事業所の協力医に診てもらって利用者がほとんどである。協力医以外に受診する際の受診支援は家族対応であるが、家族が対応できない場合は事業所職員が支援している。夜間帯に体調不良者が出た際は、夜勤職員が協力医に連絡し指示を仰ぐようにしている。管理者への報告は、協力医の指示内容を管理者に報告するようにしている。                       |                   |
| 33 |      | ○看護職との協働<br>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している                          | 系列の訪問看護の医療連携室による健康観察の際に日ごとの状況を報告し助言をいただいている。また、訪問診療医により個別に他の訪問看護の利用があった時にも情報共有と協力を努めている。   |  |                   |
| 34 |      | ○入退院時の医療機関との協働<br>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 新型コロナウイルスにより面会は難しくなっているが、入院された際は地域連携室や医療ソーシャルワーカーとの連携を密にし、状態の把握や施設側の受け入れ可能な状況を伝えることで早期退院に向け対応している。   |  |                   |
| 35 | (15) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援<br>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる  | 入居時に「緊急連絡先・終末期介護に関する事前意思確認」に記入していただき、「重度化の指針」で事業所のできる対応を説明している。入居後もカンファレンスや担当者会議、状態に変化があった時などに随時意向確認を行い、医師や看護の意見を聞きながら支援している。希望があれば施設での看取りを実施している。 | コロナ禍ではあるが、終末期に向けた支援を継続している。入居契約の際に「重度化した場合の対応及び看取りに関する指針」について説明をして事業所の対応を理解していただくようにしている。協力医の訪問診療時に家族にも事業所に来ていただき、利用者家族、協力医、事業所職員とで看取りに関しての情報を共有できるようにしている。「看取り介護についての同意書」に署名・捺印をいただくようにしている。看取りケア勉強会を開催し看取りに関する研修を実施している。 |                   |



R4.11自己・外部評価票(ウィズライフ別府)

| 自己                               | 外部   | 項目   | 自己評価   | 外部評価  |                   |
|----------------------------------|------|--|--|---|-------------------|
|                                  |      |  | 実践状況   | 実践状況  | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 36                               |      | ○急変や事故発生時の備え<br>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている           | 事業所にマニュアルを設置し、急変、事故発生に備えている。   |   |                   |
| 37                               | (16) | ○災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている           | 年2回避難訓練実施。地域の方の参加は新型コロナウイルスのためできていないが、避難訓練実施の際は日時の報告と実施後の報告を地域の代表の民生委員に地域運営推進会議のときにしている。                           | 昼間想定訓練と夜間想定訓練の年2回、避難訓練を実施している。その際は消防署の立ち合いを依頼して、消防署から避難の仕方やポイント等の講習をいただいている。非常食は2日間備蓄しており、利用者と職員が適宜食べる機会も持っている。運営推進会議の際に避難訓練の日程をお知らせしているが、コロナ禍のため参加はお控えいただいている。                           |                   |
| <b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b> |      |  |  |   |                   |
| 38                               | (17) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保<br>一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている                   | プライバシーに関する内部研修を実施している。入居時に個人情報使用についての同意書や肖像権使用の同意書を交わしている。日々のケアの中で職員間で気付いたことはお互いに声をかけあい失礼のない言葉遣いや接遇を心掛けている。        | 人権研修の内容と一緒に盛り込んでプライバシーの研修を実施している。研修に参加できなかった職員は回覧研修を実施している。「個人情報利用の同意について」の書類に署名をいただき、個人情報利用は十分管理をしている。利用者に失礼な言動がある場合は、フロアリーダーや管理者が職員に対して指導をしている。   |                   |
| 39                               |      | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援<br>日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている                     | 食事や入浴の時間などご本人の希望を尊重しながら対応している。更衣の際の衣類等もご本人に確認しながら選んでいる。日々の生活の中でご利用者に自己決定を促している。                                    |   |                   |
| 40                               |      | ○日々のその人らしい暮らし<br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 新型コロナウイルスの影響で施設内だけで過ごしていただくことが多くなっているため、一人一人の生活のリズムを尊重し、ケアプランに沿って支援している。   |   |                   |
| 41                               |      | ○身だしなみやおしゃれの支援<br>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している                                  | 整容の声掛けをしたり、お化粧される方はご自分でされたりしており、その方らしいオシャレや身だしなみができるよう支援をしている。   |   |                   |
| 42                               | (18) | ○食事を楽しむことのできる支援<br>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている     | 訪問歯科に嚙下検査をしていただいたり、歯科衛生士の口腔ケア時にアドバイスをいただくなどして、個々の入居者の状態に合わせた形態の食事を提供している。毎月スウィーツの日、ランチの日を作りいつもとは雰囲気の違い食事時間をつくっている。 | 食事は冷蔵、冷凍食を業者から取り寄せて、職員が温めて提供している。お米は事業所で炊いている。テーブルを拭いたり食器を拭いたり等をして下さる利用者もいる。毎月1回は屋食作りやおやつ作りを利用者と一緒に行っている。敬老会や正月等行事の際には仕出し弁当を頼んで、季節感を感じながら食事を食べる機会を持っている。利用者の好みの漬物、チーズ、おやつ等持ちこんで召し上がる方もいる。 |                   |

R4.11自己・外部評価票(ウィズライフ別府)

| 自己 | 外部   | 項目   | 自己評価  | 外部評価  |                   |
|----|------|--|---|---|-------------------|
|    |      |  | 実践状況  | 実践状況  | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 |      | ○栄養摂取や水分確保の支援<br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている              | 食事は外部に委託。一日当たりの食事摂取カロリーや塩分量等管理栄養による献立で栄養バランスを取っている。全ご利用者、食事、水分量の把握に努めている。   |   |                   |
| 44 |      | ○口腔内の清潔保持<br>口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている                       | 毎食後口腔ケアを実施。<br>歯科往診や歯科衛生士による口腔ケアで個々の方のアドバイスをいただいている。  |   |                   |
| 45 | (19) | ○排泄の自立支援<br>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている       | 排泄表を作成し、一人一人の排泄パターンの把握に努め、可能な限りトイレでの排泄ができるよう支援している。   | 排泄チェック表を作成し、排尿や排便の間隔をつかんで介助することによって、トイレで排尿や排便が出来ることが多くなった事例がある。水分摂取量も確認して極力便秘にならないように支援している。  |                   |
| 46 |      | ○便秘の予防と対応<br>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる                       | 水分を少しでも多く摂れるよう飲み物の工夫や声かけをしている。腹部マッサージ、体操などに取り組んでいる。排便状況を主治医に報告し、必要であれば薬の調整で排便が定期的に見られるよう支援している。                         |   |                   |
| 47 | (20) | ○入浴を楽しむことができる支援<br>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | ご利用者の希望に合わせて一人ずつプライバシーに配慮して入浴支援を行っている。浴室や脱衣室の温度調整を行い、季節湯や入浴剤などを使用し心地よく入浴できるよう工夫している。希望される方は個人のシャンプーやリンス、洗顔剤を使用してもらっている。 | 週3回入浴支援をしている。利用者の好みのシャンプーやリンス、洗顔剤を利用している利用者もいる。ゆず湯やしょうぶ湯等、季節感を演出した入浴環境を提供することもある。入浴剤は毎日使用している。利用者ごとに浴槽のお湯を全て入れ替えている。利用者ごとに浴槽のお湯を全て入れ替えて、全利用者がきれいなお湯で入浴出来るようにしている。 |                   |
| 48 |      | ○安眠や休息の支援<br>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している                        | 一人一人の体調や夜間の睡眠状況を把握し、昼夜逆転の方には昼間の体操や脳トレなどで覚醒を促し、不眠の方は昼寝をすすめるなどしている。また、寝具や室温調整など環境にも配慮している。                                |   |                   |
| 49 |      | ○服薬支援<br>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている                   | 薬の管理は居宅療養管理指導で薬局に依頼している。与薬時は二人の職員で名前、日付、時間の確認を行っている。薬の変更等があった際は服用後の状態の変化等を主治医に報告し連携している。                                |   |                   |
| 50 |      | ○役割、楽しみごとの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている      | 生活歴や入居後に聞き取りした情報をもとに支援している。また他の入居者と一緒に洗濯物を畳んだり役割を感じ楽しく行えるよう支援している。日々の支援の中で役割、楽しみごとを見つけて行っている。                           |   |                   |



R4.11自己・外部評価票(ウィズライフ別府)

| 自己 | 外部   | 項目   | 自己評価   | 外部評価  |                   |
|----|------|--|--|---|-------------------|
|    |      |  | 実践状況   | 実践状況  | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 51 | (21) | ○日常的な外出支援<br>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している                      | 新型コロナウイルスのため外出支援は行っていない。現在は2時間以内で要件をクリアすればご家族との外出を支援している。ご自宅に衣類を取りに行かれたりされている。                         | 自宅への一時帰宅やお墓参り、理美容、病院受診、散歩等ある一定の時間制限はあるものの、日常的に外出が出来るようにしている。職員と一緒に事業所周辺や公園に散歩に行き、利用者が公園で遊んでいる子どもに声をかける等、少しでもコミュニケーションが図れるようにしている。 |                   |
| 52 |      | ○お金の所持や使うことの支援<br>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している  | 施設ではお金の管理をしないため、支援はしていない。新型コロナウイルスで外出や買い物同行の支援もしていないため、ご入居者がお金を扱う機会がない。                                |   |                   |
| 53 |      | ○電話や手紙の支援<br>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている   | 事前にご家族の都合をお聞きし、ご本人の希望時には連絡をとれる体制を取っている。ご家族やご友人から施設に電話があった際はご本人に取り次ぎしお話ししていただいている。オンライン面会も支援している。       |   |                   |
| 54 | (22) | ○居心地のよい共用空間づくり<br>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 室温調整、臭い、明るさ、湿度等に気をつけ居心地のよい環境作りに努めている。毎月花を入居者に生けていただいている。施設内は木材を多用されており落ち着いた空間となっている。                   | 地域の保育園児が作成した手形足形カレンダーや作品、アップライトピアノ、数多くのソファ、テレビ、テーブル、椅子が置いてあり寛げる空間となっている。床材は明るい色の木材が使用されており、室内は全体的に明るく、広さも十分あり窓からは日光も差し込み明るい環境である。 |                   |
| 55 |      | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり<br>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている  | リビング、玄関とソファを設置し一人でゆっくり過ごされたり仲のよいご利用者同士でくつろいでいただける環境を作っている。   |   |                   |
| 56 | (23) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮<br>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている  | 居室には使い慣れた家具やご家族の写真、ご自分で作成された絵画や作品など思い思いのものを飾られ、居心地良く過ごしていただけるようにしている。                                  | 介護用ベッドや電灯、物置、カーテン、エアコンが設備されている。利用者によっては筆筒やテレビ、椅子や鏡、ソファ、仏壇を持ち込まれている利用者もいる。利用者自身が作成した絵を飾ったり、カレンダーや家族の写真を飾っている利用者もいる。                |                   |
| 57 |      | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり<br>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している   | ユニット内はバリアフリーとなっており、入居者が自ら歩行訓練をしたり、必要な箇所には手すりを設置してご利用者が安全に生活できるよう支援している。居室前には表札を使用し、ご自分の部屋だとわかるようにしている。 |   |                   |